

新型コロナウイルス対策のための行動指針

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界各国にその猛威を振るい、国民の生命財産を脅かす脅威となっている。

高知県においても人口当たりの感染者数上昇は全国上位になり、また幡多福祉保健所管内でも多数の感染が報告されている。本市においても、飲食店の休業、イベントの中止などによる観光客激減をはじめとし、様々な分野で経済的打撃を受け続けている。

以上のことを鑑み、我々、四万十市議会は、市民の範たるべく、行政と連携しつつ、率先して以下のとおり行動する。

記

- 1 不要不急の外出を避けるなど、感染拡大防止のための行動を率先して行うとともに、市民への積極的な周知を行う。
- 2 国、県の経済対策等の情報を正しく理解し、経営環境の持続、安定のために、必要な情報の周知又は広報に努める。
- 3 個人情報及び人権に配慮した、開示すべき確実な情報を、行政と協議、精査し、不確実な情報や噂などの流布は一切容認せず、誹謗中傷、風評被害などによる市民の不安解消に取り組む。
- 4 今後、更なる拡大防止対策はもちろんのこと、人権への配慮、経済活動の支援など市民の不安解消に向けて、行政と連携・協力して全力で取り組む。

令和2年4月23日

四万十市議会